

# 第4章

## 分野別施策

### 具体的取り組み一覧

重点目標	施策の方向性	区分	プログラム数		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
I 健康で生きがいのある暮らしづくり	(1) 健康を支える地域づくりの推進 (P51)	検討	1	—	—
		新規	—	1	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	1	1	2
	(2) 一般介護予防事業の推進 (P52)	検討	—	—	—
		新規	—	—	—
		充実・拡大	1	1	1
		継続	8	8	8
	(3) 生きがいづくりと社会参加の促進 (P54)	検討	—	—	—
		新規	—	—	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	5	5	5
II とこなめで安心して生活できる地域づくり	(1) 安心して暮らせる地域の基盤整備 (P56)	検討	1	1	1
		新規	1	—	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	10	11	11
	(2) 医療と介護の連携の推進 (P59)	検討	3	2	2
		新規	—	1	—
		充実・拡大	1	—	—
		継続	4	5	6
	(3) 地域ぐるみで支えるネットワークの強化 (P61)	検討	—	—	—
		新規	—	—	—
		充実・拡大	2	—	—
		継続	7	9	9

重点目標	施策の方向性	区分	プログラム数		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2022)
Ⅲ とこなめで 笑顔で暮らせる サービスの 仕組みづくり	(1) 生活支援サービスの 整備・充実 (P63)	検討	1	—	—
		新規	1	—	—
		充実・拡大	—	1	—
		継続	16	17	18
	(2) 介護保険サービスの 周知と質の向上 (P66)	検討	—	—	—
		新規	—	—	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	11	11	11
	(3) 介護に取り組む家族 等への支援 (P69)	検討	—	—	—
		新規	1	—	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	4	5	5
Ⅳ 認知症の人と 家族にやさしい まちづくり	(1) 認知症予防・理解の 推進 (P71)	検討	1	—	—
		新規	—	1	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	2	2	3
	(2) みんなで支える 認知症ケアの仕組み づくり (P72)	検討	1	1	1
		新規	1	—	—
		充実・拡大	—	—	—
		継続	12	13	13

## 重点目標Ⅰ 健康で生きがいのある暮らしづくり

### (1) 健康を支える地域づくりの推進

#### 【現状・課題】

「健康とくらしの調査」では、現在治療中、又は後遺症のある病気について「高血圧」と回答した人の割合が約5割と最も高く、次いで「脂質異常症」「糖尿病」と続き、生活習慣病が多くを占めています。高齢期を健やかに過ごすためには、生活習慣病対策等を含め、健康づくりと介護予防を一体的に推進していく取組が重要です。

#### 【今後の方向性】

「第2期健康日本21 ところなめ計画後期計画」との整合性も踏まえ、保健・医療・福祉などの関係機関と連携し、健康づくりや適切な支援が受けられる体制づくりを整備します。

地域における通いの場を活用し、フレイル予防等の健康教育や健康相談を行い、保健事業と介護予防を一体的に進めていきます。

#### 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
I (1) 1	高齢者の健康を支える地域づくり	① 「第2期健康日本21 ところなめ計画後期計画」の基本方針に沿って関係機関と連携し、地域で高齢者の通いの場を活用した介護予防の普及啓発に努めます。	☆	☆	☆
I (1) 2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	① 関係機関が連携し、通いの場を活用した健康教育や健康相談を実施し、必要に応じてサービスや医療機関等につなげます。	△	○	☆

## (2) 一般介護予防事業の推進

### 【現状・課題】

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で、いきいきと暮らしていくためには、できる限り要介護状態にならないよう、元気なうちから介護予防に取り組む必要性を周知していく必要があります。

「健康とくらしの調査」の結果から要介護リスク割合をみると、本市は「うつ」「口腔機能低下者」「低栄養者」「認知機能低下者」が、調査に参加した64市町村の平均値より高くなっています。

また、地域における健康づくり活動や趣味等のグループ活動に「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した人の割合は、41.9%を占めています。

### 【今後の方向性】

「健康とくらしの調査」の結果を踏まえ、通いの場を活用し、地域の課題に応じた効果的な介護予防事業を展開していきます。

引き続き、地域の自主介護予防教室の立ち上げを支援します。また、リハビリテーション専門職との連携をし、介護予防ボランティアの質の向上を図ります。

### 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
I (2) 1	介護予防把握事業の推進	① 「健康とくらしの調査」からフレイルや低栄養に関する課題が多い地域を選定し、支援の必要な人を把握して支援へとつなげます。	★	★	☆
I (2) 2	介護予防普及啓発事業の推進	① 介護予防の必要性を住民に広く啓発するため、講演会や地域での健康教育を開催します。	☆	☆	☆
		② 様々な機会を利用してパンフレット等を配布します。	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
I (2) 3	住民主体の介護 予防教室の運営 支援・拡充	① 地域の自主運動教室の立ち上げや運営を継続できるように支援します。	☆	☆	☆
		② 介護予防ボランティア活動者の育成や支援をします。	☆	☆	☆
		③ 男性参加者を増やします。	☆	☆	☆
I (2) 4	一般介護予防事業 評価事業の推進	① 「健康とくらしの調査」から見える介護予防に関する課題の解決に向けて事業を計画実施し、3年後に評価します。	☆	☆	★
		② 社会福祉協議会が実施するスマイルポイントの活用により、学識経験者と連携し、介護予防事業への参加者の把握と介護予防効果の分析を行います。	☆	☆	☆
I (2) 5	地域リハビリ テーション活動 支援事業の推進	① リハビリ専門職が地域ケア会議、住民主体の通いの場等でアドバイスや指導を行うことで、介護予防事業の質の向上を図ります。	☆	☆	☆

### (3) 生きがいつくりと社会参加の促進

#### 【現状・課題】

高齢者が、長年にわたって培ってきた知識、経験、技術などの自らの能力を活かし、積極的に社会参加を進めることは、高齢者の生きがいつくりにもつながります。

「健康とくらしの調査」の社会関係指標の結果をみると、「グループ活動(企画・運営)へ参加意向がある者の割合」は29.8%で64市町村の平均値より8.5ポイント低い値となっており、地域で高齢者が活躍したいと思う意識づくりが必要です。

また、身近な地域で集まる場の有無については、「知らない」と回答した人の割合が30.4%となっており、通いの場等の周知を図る必要があります。

#### 【今後の方向性】

高齢者が健康でいきいきと暮らすことができるよう、老人クラブやサロン等、住民主体の通いの場の支援と周知を行い、より多くの高齢者が参加できるようにします。

また、社会福祉協議会と連携し、高齢者がボランティア活動に主体的に参加し、地域の担い手となる地域づくりを支援します。

同時に、シルバー人材センターの周知を図り、働く意欲のある高齢者が社会の担い手として活躍できるよう支援します。

#### 【具体的プログラム一覧】

△…検討(調査・研究)、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
I (3) 1	多様な通いの場の参加促進の支援	① サロン等住民主体の通いの場が継続的に運営され、より多くの高齢者が参加できるよう周知を図ります。より効果的な自主活動となるよう、専門職による定期的な支援を行います。	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
I (3) 2	高齢者の活躍の場の促進支援	① 社会福祉協議会主催の地域ボランティアセンターの周知を図り、ボランティア登録者数を増やし、ニーズとサービスのマッチングを支援します。	☆	☆	☆
		② シルバー人材センターの周知を図り、高齢者に就労の機会を提供して、生きがいづくりを支援します。	☆	☆	☆
		③ 社会福祉協議会と協働して老人クラブの活動を支援し、高齢者の社会参加の機会づくり、生きがいづくりを促します。	☆	☆	☆
I (3) 3	参加促進に向けた動機付けの支援・推進	① 社会福祉協議会が実施する「スマイルポイント事業」の費用を一部負担し、介護予防につながるボランティア活動者と参加者を増やします。	☆	☆	☆

## 重点目標Ⅱ とこなめで安心して生活できる地域づくり

### (1) 安心して暮らせる地域の基盤整備

#### 【現状・課題】

今後ますます高齢者が増加し、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者に対する支援・対応の充実を図ることが求められています。

「健康とくらしの調査」では、相談窓口の認知度については、「保健所・保健センター」の割合が71.3%と最も高く、次いで「地域の民生委員」「市区町村の担当部署」「社会福祉協議会」「地域包括支援センター（高齢者相談支援センター）」の順となっています。対して、「ケアマネジャー調査」における地域資源と関わる頻度では、「保健所」及び「保健師」と関わる頻度については「全くない」と答えた人の割合が48.5%及び60.5%と最も多く、「民生委員」と関わる頻度についても、「年に数回」と「全くない」と答えた人の割合の合計が54.5%と、半数を超える結果となっています。

以上の結果を踏まえ、これまでに引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るためには、中核的役割を担う機関として期待される高齢者相談支援センターのより一層の周知を図るとともに、ケアマネジャー、医療専門職、民生委員児童委員等、多職種関係機関が協働して高齢者の課題解決を図るためのネットワークを推進する必要があります。

#### 【今後の方向性】

高齢者の総合相談窓口として、高齢者やその家族の相談に対応し、ニーズに応じて保健・医療・福祉・介護サービス等を適切にコーディネートできるよう、高齢者相談支援センターを全ての圏域に設置して周知することにより、支援体制の強化に取り組みます。

また、地域包括ケア推進協議会、地域ケア会議や介護予防・生活支援体制整備事業運営推進会議を活用して多職種関係機関の一層の連携を図り、高齢者が抱える課題及び地域課題の解決に向け協働していきます。



## 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
Ⅱ (1) 1	高齢者相談支援センターの機能強化	① 高齢者相談支援センターの3職種の人員配置について、高齢者人口に見合った適切な人員体制の確保を図ります。	☆	☆	☆
		② 地域包括ケア推進協議会による評価、PDCAサイクルの充実等により、継続的な評価・点検を実施します。	☆	☆	☆
		③ 高齢者相談支援センターを北・中部、南部の2か所から北部、中部、南部の圏域ごとの設置を目指します。	○	☆	☆
Ⅱ (1) 2	高齢者相談支援センターと地域との連携推進	① 高齢者相談支援センターが、高齢者の見守り等の支援を行う地域の民生委員児童委員、高齢者サポーターへ情報提供・交換を行うことで、連携を図ります。	☆	☆	☆
		② 住民に高齢者相談支援センターの役割と取組を広く周知します。	☆	☆	☆
Ⅱ (1) 3	高齢者相談支援センターと市との連携推進	① 高齢者相談支援センターと市の具体的な運営方針、目標、業務内容を設定し、月1回打合せを行い、それぞれの役割を認識しながら、一体的な運営を行います。	☆	☆	☆
Ⅱ (1) 4	地域ケア会議の推進	① 医療や介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図ります。	☆	☆	☆
		② 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化します。	☆	☆	☆
		③ 共有された地域課題の解決に必要な地域資源の開発や地域づくり、介護保険事業計画への反映等により、政策形成へとつなげます。	☆	☆	☆
Ⅱ (1) 5	介護予防・生活支援体制整備事業運営推進会議の開催	① 多職種・多機関が一体となって、地域の課題解決に向けた取組を進めるため、情報共有・関係者間の連携を強化します。（第1層協議体の開催）	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅱ (1) 6	低所得者の居住 環境の整備	① 低所得の高齢者や、身寄りがない等の理由で家族との同居が困難かつ身体機能の低下等で自立した日常生活に不安がある高齢者に対する生活の場の整備を検討します。	△	△	△
Ⅱ (1) 7	感染症対策に係る体制整備	① 感染症拡大防止対策を行う事業所への支援を行います。また、介護従事者やサービス利用者の感染が確認された際に、事業所が適切な対応を図れるよう助言を行います。	☆	☆	☆

## (2) 医療と介護の連携の推進

### 【現状・課題】

高齢者が、医療と介護の両方が必要な状態であっても、安心して在宅での生活を送るためには、在宅での医療と介護のサービス提供体制を、一体的に確保していく必要があります。

「健康とくらしの調査」において、自分が最期を迎えたい場所について、「自宅（子供など家族宅も含む）」と回答した人の割合が最も高くなっており、在宅医療・介護のニーズへの対応が求められています。

そのような中、本市ではICTを活用した「トコタンとことこ常滑ネット（トコタンネット）」により在宅療養者に関わっている医療や介護関係者間での情報共有が24時間365日可能となっています。

「ケアマネジャー調査」において、医療との連携状況については、「ある程度提供されている」利用者の割合が84.8%と最も高くなっており、引き続き、医療と介護の連携を通じて、より効果的な医療・介護サービス提供体制を充実させていく必要があります。

### 【今後の方向性】

多職種連携による在宅医療・介護への支援を強化し、トコタンネットを活用した情報共有を図り、高齢者一人ひとりの状態に応じた切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供するための体制づくりを強化していきます。

また、地域における医療・介護資源の把握や在宅医療に関する研修会の開催などにより、多職種の連携事業を推進します。

### 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅱ (2) 1	地域医療・介護 連携の協議の場の 開催	① 医師団・歯科医師会・薬剤師会と行政・市民病院、介護保険事業所等が連携し、在宅医療に向けての協議の場を開催し、課題の抽出を図ります。	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅱ (2) 2	地域医療・ 介護サービス等の 情報の共有	① 在宅療養を地域の専門職で支える ために、トコタンネットを活用し、 情報の共有を推進します。	☆	☆	☆
Ⅱ (2) 3	地域医療・介護 関係者の研修の 開催	① 医療・介護職員に向けた研修会を実施 します。	☆	☆	☆
		② 地域の医療・介護関係者が、グルー プワーク等を行い情報共有、知識の 向上等のために、年2回リレーショ ンシップ協議会等を実施します。	☆	☆	☆
Ⅱ (2) 4	24時間365日の 在宅医療・介護 サービス提供体制 の整備促進	① 在宅医療・介護サービスが切れ目な く一体的に提供されるよう、サービ ス利用者等の急変時の連絡体制も 含め、地域の医療・介護関係者と協 力し、体制の整備を検討します。	△	△	△
		② 重度介護者を始めとした要介護認 定者の在宅生活を支えるため、日 中・夜間を通じてサービスを提供す る定期巡回・随時対応型の事業所の 促進を検討します。	△	△	△
Ⅱ (2) 5	かかりつけ医・ 歯科医・薬局の 推進	① 市民にかかりつけ医・歯科医・薬局 の役割やかかり方を啓発します。	△	○	☆
Ⅱ (2) 6	在宅医療介護連携 の推進	① 市民に人生会議の周知を図ること で、看取りの方々への対応を踏まえ た地域における在宅医療介護の連 携を強化していきます。	★	☆	☆

### (3) 地域ぐるみで支えるネットワークの強化

#### 【現状・課題】

本市においては、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯への訪問事業を民生委員児童委員、高齢者サポーターの協力を得ながら実施しています。また、「常滑市地域見守り活動に関する協定」を事業者と締結し、地域での見守り活動を推進しています。

ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等、地域で支援を必要とする人が増える中、引き続き高齢者を地域全体で見守り、支える体制を積極的に推進する必要があります。

また、平常時だけでなく、災害等非常時における高齢者の支援体制の整備も求められます。

#### 【今後の方向性】

地域住民への地域包括ケアシステムについての周知を図り、地域における支え合い活動を促進します。

また、安心生活検討会において地域住民とともに地域課題を話し合い、地域に適した具体的な取り組みを検討します。さらに、生活支援コーディネーターが、地域資源と高齢者が求めている支援を把握し、高齢者の生活を支える仕組みを推進します。

さらに、災害時の避難支援等を円滑に行うため、避難行動要支援者制度の充実を図ります。

#### 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅱ (3) 1	地域包括ケアシステムの地域住民への普及・啓発	① 地域包括ケアシステムの役割やしくみについて、市民公開講座や地域でのサロンにおける講義、広報等で地域住民へ周知を図ります。	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅱ (3) 2	地域見守り活動の体制強化	① ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、閉じこもり等の人への訪問事業を民生委員児童委員、高齢者サポーターの協力を得ながら実施し、支援が必要な人を高齢者相談支援センターにつなげます。	☆	☆	☆
		② 「常滑市地域見守り活動に関する協定」の締結事業者を増やし、高齢者の異変を発見した場合における関係機関との連絡体制を整備します。	☆	☆	☆
Ⅱ (3) 3	安心生活検討会における地域課題の解決	① 地域住民が身近な地域の課題について話し合い、地域に適した具体的な取組を検討します。(第2層協議体)	☆	☆	☆
Ⅱ (3) 4	生活支援コーディネーターによる地域活動支援	① 生活支援コーディネーターが地域資源とニーズを把握し、高齢者の生活を支えるしくみを推進します。	☆	☆	☆
		② 生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参加し、地域の実情の把握や地域資源の情報提供をします。	☆	☆	☆
Ⅱ (3) 5	避難行動要支援者制度の充実	① 災害時に支援が必要な人の名簿作成・更新を随時行い、自主防災組織、民生委員児童委員、高齢者サポーター、社会福祉協議会、警察署、消防署等に提供します。	☆	☆	☆
		② 地域と行政が連携し、避難行動要支援者の個別支援計画の策定を進めます。	★	☆	☆
Ⅱ (3) 6	福祉避難所の確保	① 災害発生時に避難所での生活に特別な配慮を要する人の受入れについて、安全な避難場所の確保に努めます。具体的な避難方法等については、地域の実情に合わせて検討します。	★	☆	☆

## 重点目標Ⅲ ところなめで笑顔で暮らせるサービスの仕組みづくり

### (1) 生活支援サービスの整備・充実

#### 【現状・課題】

「ケアマネジャー調査」では、地域包括ケアシステムの整備にあたり強化すべきものとして、「生活支援サービス」と回答した人の割合が60.6%と最も高くなっています。また、「健康とくらしの調査」では、「有料でも利用してみたいサービス」について、「樹木の伐採や草取り・水やり」と回答した人が最も多く、続いて「病院・スーパーなどへの送迎」、「食事の宅配」となっており、生活支援や外出の支援を必要とする高齢者の実態がうかがえます。

高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人らしく、安心して生活できるよう、地域における生活支援等サービスの充実を図る必要があります。

#### 【今後の方向性】

介護予防・日常生活支援総合事業対象者となった人に、自立に向けた介護予防ケアマネジメントを行い、要支援又は要支援になる恐れのある人の重度化を予防し、自立につなげます。

また、日常生活において支援が必要な高齢者に対しては、食事、移動、住まいなどの支援を実施していきます。

さらに成年後見制度の利用促進や高齢者虐待、消費者被害に関する相談については、関係機関との連携強化を図り、迅速に対応します。

## 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
Ⅲ (1) 1	介護予防・日常生活支援総合事業の周知啓発	① 介護予防・日常生活支援総合事業について周知啓発を行い、サービスが必要な方に案内と適切な利用を推進します。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 2	介護予防ケアマネジメント事業	① 高齢介護課等の窓口で実施する基本チェックリストによって事業対象者となった人に、高齢者相談支援センターが中心となって、本人の自立や重度化予防につながる介護予防ケアマネジメントを行います。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 3	多様なサービスの提供	① 要介護・要支援認定者や事業対象者等の多様な生活支援ニーズに対して、サービスの拡充や新たなサービスの整備を検討します。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 4	閉じこもり等の要支援者の把握と支援	① 民生委員児童委員等からの情報を活用し、閉じこもり高齢者の把握を行い、高齢者相談支援センターにつなげ、支援します。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 5	高齢者在宅福祉サービス事業の推進	① 外出支援サービス事業 移送用車両により病院等への送迎を行います。	☆	☆	☆
		② 寝具乾燥クリーニングサービス事業 老衰・疾病等で、寝具の衛生管理が困難な方に対し、寝具乾燥クリーニングを行います。	☆	☆	☆
		③ 緊急通報サービス事業 緊急通報装置を利用者宅に設置し、24時間の見守り及び緊急通報ボタンを押すことにより、警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつけます。	☆	☆	☆
		④ 訪問理髪サービス事業 市内の協力理容店が訪問し、調髪等を行います。	☆	☆	☆
		⑤ 配食サービス事業 夕食を配食するとともに利用者の安否確認を行います。	☆	☆	☆



No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
		⑥ 在宅高齢者等家具転倒防止支援事業 家具等を固定するための器具等を支給します。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 6	緊急搬送時の 情報提供用 キットの周知・ 配付	① ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を 中心に、緊急搬送時の情報提供用キ ットの周知と配布を行います。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 7	高齢者の移動 手段の検討	① 令和3年度まで試行中の路線バス運 賃助成事業の結果をふまえ、運転免 許証を返納した方等の移動手段に役 立つサービスを検討します。	△	★	☆
Ⅲ (1) 8	養護老人ホーム への入所措置	① 65才以上の人で、環境上の理由及び 経済的理由により、居宅での養護を 受けることが困難であると認められ る人について、市が養護老人ホーム に措置をします。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 9	高齢者虐待防止 対策の充実	① 市、高齢者相談支援センター、病院、 警察署、民生委員児童委員等の連携 により、高齢者虐待の早期発見と迅 速な対応ができる体制を整えます。 また、広報等で住民に対し、相談窓口 等の周知を図ります。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 10	成年後見制度の 利用促進及び 啓発	① 知多地域成年後見センターと協力し、 判断能力が不十分な人の尊厳や 権利を保護・支援する成年後見制度 の利用促進を図ります。	☆	☆	☆
		② 成年後見制度や成年後見サポーター 研修等について、広報等により市民 に周知を図ります。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 11	消費者トラブル 防止の推進	① 高齢者をターゲットにした不当・架 空請求や点検商法等の悪質商法を防 止するため、関係機関との連携によ る見守りを行い、また広報等で注意 喚起や相談窓口の周知を図ります。	☆	☆	☆
Ⅲ (1) 12	有料老人ホーム 及びサービス付 き高齢者向け 住宅の状況把握 及び質の確保	① 有料老人ホーム及びサービス付き高 齢者向け住宅が介護ニーズの受け皿 となっている状況を踏まえ、県と連 携し、状況把握に努めるとともに、有 料老人ホーム及びサービス付き高 齢者向け住宅の質の確保を図ります。	○	☆	☆

## (2) 介護保険サービスの周知と質の向上

### 【現状・課題】

介護保険制度の定着により介護サービス給付費は年々増加しており、本市では、平成27年度と令和元年度を比較すると、5億5300万円の増加となっています。今後、介護給付の適正化を図るためには、高齢者のニーズに応じて介護サービス等をコーディネートする事業者やケアマネジャー等の資質の向上や、サービスの質の向上が求められています。

また、高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送るためには、高齢者自身が介護保険制度を知って適切な介護サービスを利用することが必要です。

### 【今後の方向性】

介護保険事業を円滑に運営するために、制度の周知に努めながら、引き続き介護給付の適正化に取り組むとともに、介護従事者の資質向上や定着を目的とした定期的な研修会の開催や情報共有の場の提供、関係機関と連携した人材確保の取組等を推進します。

また、ICTを活用した業務の効率化を図り、より質の高いサービスの提供体制を整備します。

## 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅲ (2) 1	介護保険制度の 周知	① 介護保険制度の理解を深めるため、 介護保険説明会や広報等で、介護保 険制度の周知を図ります。	☆	☆	☆
Ⅲ (2) 2	介護給付の適正化 の推進	① 公平・公正な要介護認定を行うため、 全ての認定調査票を点検すること で、要介護認定の適正化を図ります。	☆	☆	☆
		② 受給者が必要とするサービスを提供 するため、ケアプランのチェック等 によるケアマネジメントの適正化、 サービス提供体制及び介護報酬請求 の適正化を図ります。	☆	☆	☆
		③ 適切なサービスの利用と提供の啓発 を行うため、事業者から請求された 介護給付費をサービス利用者に通知 し、利用したサービスを改めて確認 してもらうことで、請求の適正化を 図ります。	☆	☆	☆
Ⅲ (2) 3	介護事業所等への 研修の実施	① 高齢者相談支援センターが中心とな り、介護支援専門員研修、現任介護 職員研修等、適切な研修を実施しま す。	☆	☆	☆
Ⅲ (2) 4	ケアマネジャー 研修の支援	① 主任ケアマネジャーが主体となり、 高齢者相談支援センターが協力しケ アマネジャー同士の情報交換や講師 を招いての研修の開催を支援しま す。	☆	☆	☆
Ⅲ (2) 5	ケアマネ部会・ ヘルパー部会・ デイ部会の支援	① 事業所が自主開催している、ケアマ ネジャー（居宅介護支援事業所）、ホ ームヘルパー（訪問介護事業所）、デ イサービス（通所介護事業所）とい った、同種のサービス事業所同士が 情報交換・情報共有する場を継続で きるよう支援します。	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
Ⅲ (2) 6	介護人材の確保	① 関係機関と連携し、介護人材の確保に努めます。	☆	☆	☆
		② 国・県が進める人材確保対策事業の活用について、事業所への周知に努めます。	☆	☆	☆
		③ 近隣の小学校や中学校等と連携し、介護の仕事への理解を促進し、やりがいや魅力を伝える機会を設けます。	☆	☆	☆
Ⅲ (2) 7	介護現場でICTの活用等合理的なサービス提供の確保	① 国・県が進める、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進め、介護事業者及び市の業務効率化に取り組みます。	☆	☆	☆

### (3) 介護に取り組む家族等への支援

#### 【現状・課題】

介護を必要とする高齢者の主な介護者の多くが家族や親族であり、介護者が抱えている問題は、体力・精神面での疲れや、自身の健康、仕事との両立に対する不安など、多岐にわたるものと考えられます。

「ケアマネジャー調査」では、「認知症の方への支援策として重要なもの」として「家族支援」と回答した人の割合が63.6%と最も高くなっています。また、「在宅介護実態調査」では、介護を主な理由として「介護者が仕事を辞めた又は転職した」と回答した人の割合は14.2%となっており、介護者の負担の軽減や介護を理由に離職することのないよう、在宅介護に対する支援を充実させることが重要です。

#### 【今後の方向性】

高齢者等を介護している家族の負担軽減を図るため、介護者同士が情報交換できる場の提供や、介護用品の支給等により、精神面・経済面での支援を進めていきます。また、介護離職ゼロへ向けた職場環境の改善に関する普及啓発を行います。

## 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
Ⅲ (3) 1	介護している家族 への支援	① 要介護認定者が利用する事業所ごとに、家族介護者が集まって情報交換が行える場づくりを促進します。	☆	☆	☆
		② 紙おむつ等の介護用品クーポン券を支給し、経済的な援助を行います。	☆	☆	☆
		③ 認知症高齢者にGPS端末機を貸し出し、行方不明となった場合、位置情報を家族に知らせることで、高齢者の安全確保と、家族の不安軽減を図ります。	☆	☆	☆
		④ 行方不明のおそれがある認知症高齢者の衣服等に貼付けられるステッカーを配布します。発見者がステッカーのフリーダイヤルにかけると、家族と直接連絡がとれることで、高齢者の早期保護と家族の不安軽減を図ります。	☆	☆	☆
Ⅲ (3) 2	介護離職ゼロへ 向けた取組の推進	① 家族などの介護に取り組むため、本業を離職する、いわゆる「介護離職」防止の観点から、職場環境の改善に関する普及啓発を行います。	○	☆	☆

## 重点目標Ⅳ 認知症の人と家族にやさしいまちづくり

### (1) 認知症予防・理解の推進

#### 【現状・課題】

本市では、地域のイベント、サロン、教室等の機会に認知症に関する普及啓発を行ってきました。

「健康とくらしの調査」では、3年前と比べて、認知症予防の情報を得る機会は増えたと回答した人の割合は42.3%となっています。

引き続き、認知症についての正しい知識と理解の普及啓発に取り組むことが重要です。

#### 【今後の方向性】

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域において認知症が理解され、自らが認知症予防に取り組む必要があることから、地域での認知症予防教室をはじめとした、様々な機会を通じて知識の普及啓発を図り、認知症予防を推進します。

#### 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
IV (1) 1	認知症予防教室 の実施	① 運動教室で認知症予防プログラムを組み入れた運動を実施します。	☆	☆	☆
		② 認知症予防には、「運動」「栄養」「社会参加」が有効であることを啓発します。	☆	☆	☆
IV (1) 2	認知症の理解 促進	① 認知症についての理解を深めるため、市民公開講座や地域でのサロンにおける講義、広報等で地域住民へ周知を図ります。	△	○	☆

## (2) みんなで支える認知症ケアの仕組みづくり

### 【現状・課題】

認知症高齢者が増えることが予想される中、住み慣れた地域で安心して生活できるように、認知症の疑いのある人に対応する仕組みや、地域で認知症高齢者を支える地域のネットワーク体制の整備や強化に取り組むことが必要です。

本市では、認知症の疑いのある人を早期診断及び早期対応に向けた支援体制として、平成31年4月に認知症初期支援チームを発足しました。

「健康とくらしの調査」では、認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人の割合は36.3%となっており、認知症に関する情報提供とともに、相談窓口の周知を図る必要があります。

また、身体的状態・健康状態の調査結果から、要介護状態となるおそれがある人の割合の中で、「認知症機能低下者」の割合が本市は64市町村の平均より高くなっており、認知症の人やその家族を支援する必要があります。

### 【今後の方向性】

認知症地域カフェの支援や認知症ケアパスの更新、認知症サポーター養成講座の実施や認知症ボランティアの育成・推進を図り、認知症高齢者と家族への支援体制を地域全体で構築します。

また、認知症の人が増加することに対応するため、共用型認知症対応型通所介護事業所を整備します。

### 【具体的プログラム一覧】

△…検討（調査・研究）、○…新規実施、★…充実・拡大、☆…継続

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
IV (2) 1	認知症地域カフェの支援	① 認知症予防の人や軽度認知症の人や認知症の人を介護する家族等が集まる認知症地域カフェの支援を継続し、参加者を増やします。	☆	☆	☆



No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
IV (2) 2	認知症ガイドブック(ケアパス)の更新	① 認知症の人が、可能な限り住み慣れた自宅で暮らし続け、認知症の人やその家族が必要としている社会資源を把握し、認知症ケアパスを更新します。	☆	☆	☆
IV (2) 3	認知症サポーター養成講座の実施	① 認知症の人やその家族を支援するために必要な知識を持つ認知症サポーターを育成するため、高齢者相談支援センターが中心となって、地域、企業、学校等で養成講座を実施します。	☆	☆	☆
IV (2) 4	認知症ボランティアの育成・推進	① 認知症サポーターのうち認知症ボランティア養成講座修了者の活躍の場の提供やフォローアップ講座等を行います。	☆	☆	☆
IV (2) 5	認知症初期集中支援チームの推進	① 「認知症初期集中支援チーム」が認知症が疑われる人の家庭を訪問し、生活状況や認知機能等の情報収集を行い、早期診断・早期対応へと結びつけ、本人・家族への支援を実施します。	☆	☆	☆
IV (2) 6	チームオレンジの設置の検討	① 認知症サポーターの地域での活躍の場となる「チームオレンジ」を2025年までに設置するため立ち上げ準備を行います。	△	△	△
IV (2) 7	認知症の人の家族への支援	① 認知症の人を介護している家族等が、互いに悩みを相談し、情報交換をする家族交流会への支援を継続し、参加者を増やします。	☆	☆	☆
IV (2) 8	認知症施策の推進	① 高齢者相談支援センターに配置した認知症地域支援推進員が、地域の実態に応じた認知症施策を推進します。	☆	☆	☆
IV (2) 9	認知症高齢者SOSネットワークの充実	① 高齢者が行方不明となった際、登録された地域サポーターへメール等で捜索協力を呼びかけます。地域サポーター数を増やし、行方不明高齢者の早期発見、保護に努めます。	☆	☆	☆

No	具体的プログラム	内容	今後の方向性		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
		② 行方不明高齢者の検索情報が送受信できる「みまもりあいアプリ」のダウンロード数を増やし、行方不明高齢者の早期発見、保護に努めます。	☆	☆	☆
		③ 高齢者検索模擬訓練を市内の各地区で順次開催し、認知症と行方不明者の検索に関する住民の知識と関心を深めます。	☆	☆	☆
		④ 県の広域的検索ネットワークにつなげ、行方不明者の早期発見、保護に努めます。	☆	☆	☆
IV (2) 10	共用型認知症対応型通所介護事業所の検討	① 認知症の人が増加することに対応するために、事業者による共用型認知症対応型通所介護事業所の整備を促進します。	○	☆	☆
IV (2) 11	通所介護事業所（デイサービス）での認知症の対応強化	① 認知症対応型ではないデイサービスにおいて、軽・中度の認知症の症状がある利用者に柔軟に対応できるように職員等の育成を促進します。	☆	☆	☆